宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

平成 22 年 5 月 17 日(月)
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
行政庁舎 9 階　第 1 会議室

配布資料
資料１：宮城県ニホンザル保護管理計画（案）
資料２：群れの認定及び評価ほか
資料３：仙台市ニホンザル生息状況ほか

１　開　会
事務局が開会を宣言し，川名自然保護課長があいさつを行った。

２　あいさつ（川名自然保護課長）

３　報　告
事務局から，本日は構成委員７名中７名全員が出席し，委員会条例第５条第６項で準用する第４条第２項の規定により，定足数７名の過半数を満たし，有効に成立していることが報告された。
また，会議については原則公開であり，本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことが報告された。

４　議　事
条例第４条第１項の規定により，以降，渡邊部会長が議長となる。

部会長：今日は皆さん忙しい中，ご苦労さまです。特定計画は今年で６年目ですが，こういった計画というのは常に練り直し，作り直し，そして良いものにしていき，最終的にはニホンザルと我々人間との共存を図っていく，という目的で行っているもので，今回もそういった趣旨でこれをたたき台にして良いものを作っていこう，ということです。いつも申し上げるが，宮城県のこの計画は全国的にも非常に注目されているところで，と言うのもやはり，我々はサル学と言っていますが，大先輩の伊澤先生が中心となって進めているし，いろいろな目的もキッチリ定めているので取り上げられることも非常に多いと私は考えています。その計画が６年目となり，どんなふうに成果を上げていくかということは，先ず現場の方々の功績ですし，それらの人に期待したいところです。またここで議論を重ねて良いものにしていきたいと思いますので，よろしくお願いします。
それでは早速議事に入りたいと思います。
最初に 22 年度の「宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画」（案）について，検討・評価を行う。事務局から説明願います。
事務局：資料１に基づき計画内容を説明。

部会長：では早速，審議願います。質問があれば。何かありませんか。

木村委員：４ページの３市４町の被害総額，23 万円増で，七ヶ宿がずば抜けて多いのだが，これは面積が広いということなのか，それとも作物の種類等の違いが出ているのか。

事務局：昨年が 390 万，今年度が 250 万ということで，単年度比較では被害が減っている。一番増えたのは加美町で，昨年 110 万だったのが 180 万。あとは川崎町が昨年 2.3 万だったものが今年度 80.4 万円ということになっている。昨年も丸森町は把握できないということで計上していない。

木村委員：これは面積が関係しているのか，それとも作物の価格の違いとか。

事務局：毎年毎年，継続的に被害はあると思われるが。市町村で被害金額を把握する場合，農家間の聴き取り調査をしていると思うが，その中でたまたま被害が減ったのか，サルが出てこなくて山の方に居座ったために収穫前に襲われなくて済んだのか，いろいろ要因はあると思う。

部会長：他にいかがですか。

木村委員：もう一つよろしいですか。以前，説明があったと思うが，捕獲した加害個体に関してはどのような処置をしているのか。

事務局：個体は，先ずＷＦかどうか，さらに年齢，性別を判断して，電波発信機を付けられるものについては発信機を付けて，群れに戻す，ということを行っている。ただ，発信機を付けるのはメスに対してだと思う。オスであれば群れ外が考えられるので，ある程度大きさがいかないものについては殺処分もあるのかなと思っている。一番はテレメトリーを付けるかどうか，あとは群れ外かどうか，ということで検討して行っている。たぶん市町村も同じだと思う。

松岡委員：テレメトリーのことが出たので。資料２に一覧として報告が載っているが，テレメトリーが付いていない群れを教えてもらいたい。わかりませんか。

事務局：いま直ぐには出てこない。各市町村でテレメトリー個体が何個体いるというのは，仙台市は書いてあるが，他の市町については記載のないところもあるので，今回はまとめていない。次回，来年度の部会の時はそれをまとめたいと思う。

部会長：他に何か質問は。

岡委員：柿もぎボランティアというものがあるということだが，もし詳しい内容がわかれば教えてほしい。

事務局：昨年，仙台市でボランティアを公募して，各家庭の「収穫してもいいですよ」という柿の木を選定した上で，一般市民が採りに行った，という状況である。21 年後半になって仙台市の NPO 法人が事業として柿もぎボランティアをやろうということなので，今年度から NPO 主導ということになると思う。前回は市町村が音頭を取って先導したという状況だったが，そこも NPO が手を挙げたので，全部を任せてやるという状況になっている。

部会長：県内のポピュレーションの変遷という表があるが，平成 14 年から平成 21 年までずっと出ている。群れの数としては増えてはいるんですね。

事務局：概ね増えています。

部会長：それから，被害の出る地域の広がりはどういう具合か。この流れの中でやはり広がってい

るのか。

事務局：一昨年は１群，21 年度は２群が新たに出てきた。もう少しモニタリング調査をしなければいけないが，もう１群，もしかすると３群が新しくなるのではないかという状況である。遊動域についてはだいたい変わらないという状況だが，一番懸念しているのが仙台市の福岡の群れで，山にいないで住宅地まで移動したり，結構移動スピードが速いということもある。あとは分裂を目前に控えているような 100 頭クラスの群れということもあるので，モニタリング調査が不可欠である。新しい群れになるのか，分裂した群れになるのか，調査が必要だと思われる。

部会長：ただ，新しい群れというのは，要するにその前にわからなかった，どこにいるのかわからなかったのが増えたので，その数と群れの数が増えた，というのが一つあると思う。仙台・川崎では，群れが 9 群が 14 群になって，480 頭が 589 頭になったということだが，これは群れの見落としがあったというのではなくて，前からいたのがやはり増えて，このくらい増えたというふうに理解してよいか。

事務局：例えば仙台・川崎のポピュレーションだが，この１群というのは，他の群れ，近くに遊動域を構えている群れの電波を取って，電波の受信がなかったものを新しい群れとして判断している。あとは先ほども説明したが，二口の群れのように近くに遊動域を構えて分裂したのかどうかもわからない群れ，ということで，モニタリングの仕方というか，そういう中で見落としというのはあると思われる。大きい群れ，数えて 100 頭クラスになれば，見落としというのがあるため，数え落としか，新しい群れとして，ある程度の数が出ているのかは，もう少しモニタリングに期間なり日数を掛けないとわからないと思っている。

部会長：いずれにしてもこの話というのは，何とか一つ戦線を小さくしていくというか，問題はあくまでも拡大していったのではやはりまずいわけですよね。

事務局：そうですね。

部会長：だからその意味ではその群れの数，あるいは被害の出る地域の広がり，こういったものをどれだけ抑え込めていけたのか，どこへ押し返すことができたのか，ということだと思う。その意味でやはり，この数年間で群れの数がどう増えたのか，個体数が増えたのか，その辺を計画の中でどう反映していくかだと思うのだが。そういう意味では，今年結構な数が獲れたという所と，もっと大きな数の捕獲を計画している所がある。トータルで去年は何頭捕まえて，今年は何頭捕獲する予定なのか。

事務局：資料２の４ページ目，ニホンザルの頭数比較ということで，現在，市町村の実施計画によれば，内陸合計欄の右側に総トータル 141 頭という昨年度の捕獲実績が出ている。
市町村ごとには仙台市が離れザルを含めて 100 頭。他は，全部足してみないと出てこない。

部会長：確か先ほど聞いた説明ではおそらくは全部で 300 から 400 頭くらいになると考えたが。

事務局：そうですね。捕獲目標は目標として立てているが，そこまで捕獲が実際，だんだん毎年難しくなっているのかなという印象はある。例えば 100 頭を目標としているが，20 頭とか 25 頭ということで，目標には届かないのかなと。ということで毎年下がってきているという感じがある。

部会長：捕獲は銃か，箱わなか，それとも半々くらいか。

事務局：銃と箱わなだが，トータルは把握しているが，比率は調べていない。

部会長：他に質問があれば。

松岡委員：今のことに関連しているかはわからないが，なかなか獲りきれていない部分もある中で，白石に関しては結構獲れている。獲れていて，なおかつ来年度の捕獲頭数も実績と同じ数を予定している。ということは，白石地区は獲れない中でも，目標の捕獲を達成している稀な地区だと思えるが，もしそうだとしたら，白石の被害額は去年からどう変わったか。

事務局：白石は結構獲ってはいるが，４ページの白石の被害額，下から２番目になるが 845 千円，昨年が 830 千円なので 15 千円ほど増えているという状況である。

松岡委員：というと，目標の数のサルを獲っていながらも，被害額だけで見るのはダメかもしれないが，被害額が変わっていないということは，もう少し目標の頭数を上げるということが考えられないのか。

事務局：猟友会の人数とかもあるが，もう少し上げてもよいとは思われる。

松岡委員：ただ，頭数が 130 頭なんですよね，白石にいるサルは。去年も 130 頭で 50 頭獲っているにもかかわらず，今年も 130 頭いるということは，赤ん坊が生まれるとかいろいろあるだろうけれども，数は変わっていないと。来年もきっと 50 頭獲れたとしても 130 頭は変わっていないと。わからないけれども，そういうことは考えられる。というのは，捕獲をしている中で，目標の頭数が獲れている白石が一つの，捕獲に対する評価のしやすい地区ではないかと思うが。他のところは最大で 100 頭を獲りたいという目標があって，だけど数が少なくなっているというのがほとんどだが，その中で白石は稀なというか，キッチリ獲れているという白石の動向というか，ちょっと私は関心があるのだが。別に質問ではないが，関心がある。

また，保護管理の目標の中で仙台市だけが群れの位置情報の収集及びインターネットでの情報提供という被害対策を採っているが，これを詳しく知りたいのと，これをどのように一般の人が活用しているのかとか，このことによって農家の方の耕作意欲にプラスになっているのか，そういうことを教えてもらいたいと思う。

事務局：白石の群れはよろしいか。

松岡委員：白石の群れは関心があるということである。

事務局：資料２の４ページ目に，群れごとに白石市独自に調査したものと県でモニタリング調査を委託している実績によるものとで，若干の差異がある。全頭をフルカウントできているのであれば，この頭数だから 50 頭減らせばこの頭数，そこから増えれば何頭が増えたということで，正確な数字が出ると思うが，県の調査と開きがあるので，今後，市町村のモニタリング手法等を聞きながら正確な数字を導きだす必要がある。全部で 130 頭近い群れだが，50 頭毎年獲って果たして何頭になったのか，ということになると思うので，これはフルカウントに向けて調査の手法などを検討していきたいと思っている。

また，仙台市のホームページなどに載せるということを行っているが，これは宇野さんのところの宮城･野生動物保護管理センターのホームページにリンクしているという状況で，仙台市独自で，秋保支所とか，そういう支所のパトロール員が情報を持ってきたり，あとは近くで住民が「見たよ」という情報を一元的に宇野さんのほうに集めて，そこでホーム

ページに出している。仙台市はそこにリンクを貼っている。これを農家の方が見れば,「あぁ今日はここにいるんだ」と，収穫目前の野菜等を守るように，花火とかそういう追い払いの方法を取れるのではないかということでホームページが有効ではないか，という考えで掲載している状況である。

松岡委員：はい。ちょっと私が思ったのと違っていたと思うのは，実は神奈川県小田原のほうでもこういう情報提供しているような対策を採っているのだが，そこは「今どこにいるのか」がわかるようなシステムだと思う。今，話を聞くと「今日こうだった」ですよね。今がわかるのではないんですね。

事務局：そうですね。だから，例えばホームページを見た住民の方の自宅から何キロ先にいるから，何日後には取れるかなという予想にはなると思う。本当はサルの警戒システムとか，首輪に連動した,「来たよ」ということで警報システムのようなものまでできれば，一番タイムリーな被害対策及び追い払いに使えると思うが，そこまで宮城県はいっていない。ホームページで「今日はあそこにいたよ」くらいである。過去の情報になるが，そういう状況である。

部会長：たしか三重県だったか「サルどこネット」というものを作って，携帯電話で皆に知らせてというようなことを行っている。

松岡委員：三重県である。

部会長：ただあれもずいぶん大変なんですよね。やはりああいうのは，誰かがかなりやる気になってやらないとそういうネットは作れないということなんですかね。それから警報システム，長野県の木曽谷辺りでもたしかやっていたと思うが，テレメを付けてその電波を受け取ったらその集落でスピーカーが鳴るという格好で「サルが来るから注意してください」ということをやるんですね。あれだと費用そのものがそうは掛からないんじゃないかという気はするが，ただ，集落全部にやろうと思うとやはり予算が大変ですね。

事務局：そうですね。一番近くでは山形県でも国の事業を入れて行っているようである。あと，サルが来たよということで警報器が鳴るが，スピーカーが鳴るとサルがそこにいる場合一日ずっと鳴っているのでうるさいという苦情があり，夜移動してきた時にもピーピー鳴られると困る，という住民の温度差というのもあるようである。

部会長：なるほど。そうですね。

事務局：ゆくゆくは本当に被害対策をするのであれば，そこまでの設備投資なり資材なりをかけないとやはり無理なのかなと思っている。電気柵もそうだが，全部囲わなければいけないのかなという感じはしている。

部会長：他に何か質問はありませんか。捕獲は全国でやっていて，例えば房総などでは総数が４，５千頭というところで，毎年５，６百頭を撃って捕獲している。それを 30 年くらいやっても群れの数は増えた，それから分布の広がりもまだある，被害はなくならないということになっている。もっと大々的に獲れば被害は減るのかもしれないが，そうもなかなかいかない。そういうときにもう少し何か考えなければならないのではないかという気がしている。捕獲するにしても，昔のマタギとかがどういう獲り方をしていたのかというのをいくつか調べてみたのだが，昔，サルはクマより獲るのが楽だったようだ。マタギの人はそ

もそもクマを獲るよりはサルを獲っていたんだと。一定範囲で 10 頭，20 頭獲ってきたというんですね。冬，雪の後に集団で入って，群れの狙いを定めてそこで獲ってきた。２，３年，冬に同じ所に行くと，一群れ二群れそこで獲り尽くすくらい獲っていた。そのくらい獲る技術というのがあったのだと思う。日本でわなで獲るというのは戦後はほとんどなかった。だからその頃，ほとんど鉄砲で撃っていたんだと思う。そういう中でニホンザルは戦後間もない頃には非常に数が少なくなって狩猟獣から外されるということになっていったのだと思う。そういうことはできないわけじゃない。ただ，日本のその技術は明らかになくなっていて，今のスポーツハンティング風の獲り方だけでやっていったとして，本当に被害がなくなるのだろうかという気がしている。やはり同じ獲るにしてももう少し違った獲り方をしていかないと，同じ殺生はするわけだが，被害の軽減にはなかなか繋がらないという気もする。そこら辺がやはり今後の課題だと思うが，どうすればそういうことがなくなっていくのかということを考えていく必要があるのではないかとこの頃ずっと思っているので，よろしくお願いしたい。

事務局：はい，わかりました。

部会長：他に何か。

伊澤委員：いいですか，全体的なことですが，先ほどから群れの数や個体数の話が出ているので，私が把握している県全域について説明させてもらいます。宮城県を北と中央と南に分けて，北部，資料の２－２「ポピュレーションの変遷」の一番上にある加美ポピュレーションだが，ここは落ち着いていて，ずっと２群で，うち１群は最近小さい群れが分裂したという状態だが，全体的には大きくは変わっていない。次に中央部の仙台・川崎ポピュレーションだが，ここはひどく変わっていて，９群から 14 群になっている。原因は，市街地に居ついた群れを西側，奥羽山脈のほうに追い上げているが，100 頭を超える大きな群れだったので，同時に駆除もしている。それによって小さい群れが次々に派生している。もう一つは，仙台市の西側へ追い上げているので，それによって奥山側に居た群れが南のほうに進出し始めている。例えば，生息域が仙台市だけだった秋保 A 群が，南の川崎町に生息域を広げた。すなわち，仙台・川崎ポピュレーションは全体として仙台市では西側（山側）のほうにずっと上がって，市街地の猿害は減ったが，ポピュレーションとしては南側に広がりを見せ，そこで猿害を起こしている。次に南部の七ヶ宿，白石，丸森の各ポピュレーションだが，七ヶ宿は山形との県境部で，山形から群れが入ってきて増えている。白石も福島から入って増えている。それから丸森については，福島県側に南奥羽ポピュレーションと原町ポピュレーションの２つがあり，両方から時々丸森に来ていたが，福島県の捕獲圧が高いこともあって，丸森町にはかつてはサルが全くいなかったのに，最近では２群が定着し，先ほど事務局から説明があったもう１群の大内の群れが，現在県境を挟んで行き来している。これは原町ポピュレーションだが。以上のことを簡単に言うと，県南部は福島県から来ており，西南部は山形県から来ている。中央部は仙台市が非常に精力的に追い上げをやっていて，市街地にいた群れはかなり山奥側に行ったが，その結果，奥山の群れが南側にやや下がりつつある。全体としてはそういう構造になっている。なお，現在の猿害対策の中で一番困るのは，追い上げしていく過程でメス数頭が群れを出て高跳びし，市

街地周辺に居ついてしまうことで，これには新たな対策が必要だろう。

部会長：よくわかった。他に質問は。

木村委員：よろしいか。群れが分裂するという話になったが，群れが大きくなって，どのくらいになると分裂が始まるかというのはわかっているのか。100 頭前後とか，先ほど二口で 90 頭で分裂したのか，これから分裂するのかわからないという話があったが。

伊澤委員：宮城県を含め積雪地域全体をみると，猿害を起こしていない純野生状態の群れだとだいたい 70 から 80 頭で，80 頭を超える群れは極めて珍しかった。しかし農作物への依存度が高くなると 100 頭を超す大きな群れも発生し，追い払いや駆除が執拗になってくると，それをうまくかわすサルと怖くて逃げるサルという形で分裂が加速する場合もある。メスが１頭だとその１頭をベースに群れが新しくできることはまず無いが，２，３頭，まぁ３頭いればまず間違いなく群れになる。これは，交尾期には多数のハナレザルが発情メスを求めてやってくるから，１頭だと防衛しきれず，怪我してほとんどが死んでしまう。だから１頭の離れメスは消滅する。それが３頭以上になると，交尾期のオスの攻撃に対し防衛もなんとかなるのだろうが，やがて子供が生まれて群れになる。そういう群れが追い上げや駆除中の大きな群れでは生じやすい。

部会長：いかがか。他に意見は。

松岡委員：分裂のことだったが，私は青森県の下北のサルを観ているのだが，100 頭でも分裂しないときが数年あった。その特徴を言うと，牧場があったりして，長期，食べるものが広い所で得られるような環境があると，100 頭を超えて２，３年群れがいたということがあった。また，餌付けをしていた時代があるが，その名残りの時には，名残りというかそういう群れに関しては 100 頭前後くらいまで分裂せずにいる群れもいた。また逆に，牧場もなく，山の中に移動する法面とか，そういうものくらいしか人工物がないところのサルの群れでは 60 頭台で分裂したという情報がある。下北ではだが。

伊澤委員：先ほど部会長からマタギの話があったが，私の経験からいくと，冬場の雪の量がかつてと比べ絶対的に少ない。冬場に雪が多いと，猟師は犬を連れているから，追い上げるとサルからも丸見えになる。だから怖いと実感できたし，学習できた。しかし最近は雪が少ないから，サルは藪の中にすぐに逃げ込み，息をひそめているだけで，猟師や犬の怖さを学習できない。そんな時に仲間が鉄砲で駆除されて死んでも，仲間が死んだかどうかすらわからない。全国の猿害地でも畑に出てきたところでサルが駆除される場合が多いが，鉄砲の音を聞いた瞬間に，サルは皆，藪の中に潜り込んでしまうから，実際に撃たれて仲間が死んだかどうかわからない。だから人の気配がなくなるとすぐに畑に出てくる。現在仙台市や宮城県が追い上げを繰り返し頑張って行っているが，なかなか雪が降らない。雪がたくさん降って見通しがいいところで追い上げを行うとしばらく出てこないのだが。すなわち，マタギが活躍していた時代から比べると，単に狩猟技術だけの問題ではなくて雪が雲泥の差で少ないということが影響しているのではないか。私自身も 1960 年代からずっと雪山を歩いているが，最近の雪の少なさは驚くほどである。

部会長：他に。

木村委員：よろしいか。先ほど追い上げ等によって群れが分裂する時に，メスの頭数が大変重要だと

いうことだが，60 頭とか 50 頭とかいう頭数があるが，この中のそういう構成，成体メスの個体がいくつとか，あるいは幼体がいくつとか，そういうことに関しては何かデータ等があるのか。メスがたくさんいるところを追い上げすると分裂するなぁとかそういうことがわかると思うのだが。わかったら教えてほしい。

伊澤委員：これはやはり，個々具体的な話で，必ずしも群れが多いと半分ずつに分裂する，小さいと小さい分裂群ができるということにはならない。例えば鳴瀬右岸群ができた時は，奥新川群が 120 頭までなった時に 40 頭が群れから出た。その時はオトナメスが 20 頭である。今度，福岡の群れというのが新しくできて，それも鳴瀬右岸群の場合とほとんど同じルートを通って，仙北の泉区に居ついたのだが，その時はオトナメスが４頭，若いメスが１頭の５頭。だから，何頭出るかというのも，その時の血縁関係がどうなっているか，仲が良い連中がいるかとか，いろいろな要素があると思う。だからいつどのように分裂するかの予測は我々にはなかなかできない。

部会長：他に何か意見はないか。確かに相手も生き物だから，いつもこうなったらこうなるとは決まったようなことはなかなか言いにくい。その時の事情で変わるから。それによってこちらも合わせて，ではどうするというのを考えるしかないわけである。

岡委員：よろしいですか。先ほどの伊澤先生の説明を聞いていると，仙台市側からの追い上げは，ある意味うまく追い上げつつあって，その分が南の川崎のほうに出てきているという話だったと思うが，今回の文章を見ると追い上げも限界というような表現が仙台市のほうでは書かれている。今後については川崎のほうも同じように追い上げをしていけば良いという形なのか。

伊澤委員：やはり自治体の取組みへの情熱の差というか，仙台市はかなり長く猿害に苦しめられていたし，住民の声が大きかったのでかなり精力的である。川崎町のほうはまだ自治体としての取組みが仙台市から比べると緩い。だから同じように追い上げをしたら，たぶん川崎町の被害も減るんだろうとは思うが，その際，笹谷の群れが大きくなっているので，たぶん，また分裂して，いろいろ新たな問題を起こす可能性が高い。そのようなことを十分踏まえて川崎町は今度は北西方向に追い上げなければいけないわけである。相手はなにせ神出鬼没で本当に人の行動を読んでいる。

部会長：本当になかなか大変なことだと思う。何か他にありませんか。第二次の計画は４年目だが，普通だったら５年間の計画ですね。来年，この第二次の計画のまとめということになるかと思うが，何はともあれ，ずっと一つの方針でもってそれをやってきていて，それなりの成果を上げてきていると思う。来年はやはり，ではこれでどうなったのかという格好でまとめた上で，どうするべきなのかをまた新しく考え直すことになると思う。本年度の出された年次計画について，全体としてここは変えるべきだという話があるか。それなりに去年から引き続きいろいろな苦労をしてここまで進んできた要点がわかる報告になっているが。

伊澤委員：今の部会長の質問とはちょっと違う話だが，この計画を継続していく上で問題視しているのがイノシシの害である。イノシシの被害が仙台市からさらに北上し，今は加美町に達し，特に農業をしている住民の対被害意識がイノシシのほうに向いて，逆にサルに対する関心

が薄らぎつつある。猿害対策は今まで地元住民の意識に支えられてきたが，それがイノシシのほうにシフトしていくと，問題になるような気がする。やはりサルもこれまでと同じように精力的に取り組まなければいけない問題なのだが。

部会長：本当に全国的なんですね，どこでも本当に。西日本なんかは随分イノシシの被害がどんどん町の近くに広がってきてて。それまでサルと言われていたのが，最近言われなくなったというのが非常にたくさんある。いかがですか，他に何か。もしなければ，取りあえず今回，この年次計画承認ということでよろしいですか。では異議ないようなので原案を了承するということとします。どうもありがとうございました。

では，次に群れの認定及び評価替えを事務局から説明願います。

事務局：資料２の１ページ目「群れの認定及び評価替え」だが，まず資料を１か所，一番下の出典のところの「平成 22 年宮城県ニホンザル保護管理委託事業業務報告」を平成 21 年に訂正願います。

群れの認定だが，今回，仙台・川崎ポピュレーションの中の本砂金の群れと丸森東部の大内の群れの二群れについて検討願いたいが，本砂金の群れについては現在モニタリング調査が十分ではないため，今回は評価を調査中とし，継続して来年度評価にしたいと思う。これに伴い遊動域等も把握できると思う。大内の群れは丸森町と福島県の間の県境を行き来している群れである。町では評価を E～F としている。皆さんには大内の群れについて評価願いたい。

部会長：評価するに当たって資料は何かあるか。

事務局：資料１の４ページに下線を引いている。町では E～F。個体数が 130 頭ということになっている。遊動域は大内東部と小斎地区。群れの特徴としては福島と丸森町を行き来している。電波発信機の装着個体がいるので，今後遊動域も把握できるし，また，個体数が 130 頭で，多大な被害を与えているという状況なので，町ではこれを個体数管理していきたいという計画になっている。

部会長：はい。それぞれの個別のところにいろいろな説明が出てくるんですね。

事務局：そうです。

部会長：130 頭というのは随分多いですね。

事務局：町では 130 頭という概数だが，資料２の４ページに県の委託調査の報告書と市町村の実施計画の総数と２つ数字を載せているので，これも参考にしていただきたい。県の調査では 100 頭，丸森町では先ほどの説明のとおり 130 頭ということになっている。

部会長：伊澤先生，これは現場で誰か見ているのか。その判断で言えばどの辺に当たるのか。

伊澤委員：これは委託調査を受けている機関からの情報だが，かなり猿害がきつい。単に丸森町だけではなくあともう３つ，丸森に隣接する宮城県側３市町村，福島１の４つの自治体が絡んでいる。非常に人慣れしているサルも多いということで，E～F という提案がここに書いてあるが，F ではないかという気がする。

部会長：ということだが。WF ではないが，E なり F なりその辺に該当するということですね。

伊澤委員：そうです。

部会長：どうしますか。何か意見はありませんか。F にするのか，E～F でそのままいくのか。私ど

もだとなかなか現場で見ているわけではないので物が言いにくいが，F だと言うのであれば F で構わないと思う。やはり他と比較した上でランクが妥当かどうかなので，丸森町の意見もあるだろうが，やはり F ではないかという話の持って行き方もあるのではないかと思うが。それともやはり丸森町をこの際立てて，E～F で認めるか。いずれにしてもこの辺にあるわけですね。

事務局：そうですね。事務局としても市町村を立てたいという思いはありますし，130 頭ということでかなり福島のほうでも追い上げはされている群れだと思う。両方で追い上げしてもこれだけの頭数がいるということは，かなり人慣れが進んでいる。群れも大きいので農作物依存もあるだろうから F も妥当かと思われる。F で進めてもらってもよいと思う。

部会長：では担当の意見もあったので F ということで進めていきたいと思う。では F ということでよろしくお願いする。これで全ての議事が終わったわけですね。

事務局：資料３については市町村の群れの遊動域なり対策を図示したものを付けている。その中で３ページ目，これは七ヶ宿の群れの遊動域を示したものだが，市町村が抜けているので，七ヶ宿町と記入願います。仙台などはかなり大きい縮尺の図面になったので，今回は縮小版を付けている。それ以外は縮小版を作っていないということなので割愛している。

部会長：はい。では，特に何かこの際発言したいことはないか。では長い間どうもありがとうございました。頑張って下さい。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。委員の皆様におかれましては，御多忙のところお集まりいただき誠にありがとうございました。本日頂いた皆様方からのご意見を十分受け止めて今後事業に活かして参りたいと思います。以上をもちまして本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。